

令和8年度 鶴岡市寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業のしおり

概要

寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスを提供し、衛生の保持及び生活環境の向上を図ることを目的に、対象者に年間2枚の利用券を交付します。

対象者

次のすべての条件を満たす方

- 在宅であること
- 概ね65歳以上の高齢者のみ世帯(単身世帯も含む。)
- 要支援、要介護の認定を受けた方、または介護予防・日常生活支援総合事業対象者
- 市民税非課税世帯
- 寝具の衛生管理が困難と認められる方

ご利用にあたって

- ・施設に入所している方、病院に入院している方等は対象になりません。
- ・依頼してから出来上がりまでの日数はおおよそ2週間程度です。
- ・自己負担額(利用者負担額)は寝具返却の際に事業者にお支払いください。
- ・出来上がりまでの間に代替の布団が必要な方は、依頼の際に事業者にご相談ください。ただし、借りる布団の利用料金は実費負担になります。
- ・寝具の状態によってはお取り扱いできない場合がありますのでご了承ください。(ノロウイルス等の感染症の疑いのあるもの、クリーニングの際に破損してしまう恐れのあるもの等)
- ・地域ごとの利用期間及び申請期限は以下の通りとなっております。

地区	サービス利用が可能な期間(市役所への申請期限)
鶴岡地域	7月(※6月19日) / 12月(※11月20日)
温海地域	8月(※7月17日) / 1月(※12月18日)
櫛引地域/朝日地域	9月(※8月20日) / 2月(※1月20日)
羽黒地域/藤島地域	10月(※9月18日) / 3月(※2月19日)

【取り扱い事業者】

株式会社庄内リネンサプライズ 住所：鶴岡市宝田三丁目9番47号
受付時間：8:30~17:00 / 電話番号：0235-22-8068

【自己負担額(利用者負担金):すべて1枚あたりの料金】

掛け布団 440円 敷き布団 440円 毛布 180円 マットレス 480円
※1回につき3点までです。自己負担額(利用者負担金)の上限は1,140円です。

【組み合わせ例】

- 掛け布団1点・敷き布団1点・毛布1点 …利用者負担額 計1,060円
- 敷き布団1点・マットレス1点・毛布1点 …利用者負担額 計1,100円
- × 掛け布団1点・敷き布団1点・マットレス1点 …利用者負担額 計1,360円
→自己負担額(利用者負担金)の上限1,140円を超えているため、不可

~裏面もご覧下さい~

～寝具洗濯・乾燥・消毒サービスの流れ～

- ① 申請書を市役所(地域庁舎含む)、または地域包括支援センターに提出します。
- ② 利用決定となった場合、市役所から「決定通知書」「サービス利用券(2回分)」「利用のしおり」が送付されます。
- ③ 表面「利用のしおり」に掲載がある取り扱い事業所から利用者の方へ日程調整のご連絡が入ります。
※ご都合が悪くなった場合、「利用のしおり」に掲載されている事業者へ直接電話し、訪問日変更を希望する旨をお伝えください。
- ④ 事業者が、寝具を受け取りに利用者のご自宅へ訪問します。寝具をお渡しする際に、利用券も一緒に渡してください。
- ⑤ 洗濯・乾燥・消毒が完了したら、事業者が寝具をご自宅までお届けします。
- ⑥ 事業者へ利用者負担金をお支払いください。
- ⑦ 事業者から利用者負担金分の領収証を受け取ってください。

以上で終了です。

清潔な布団で気持ちよくお休みください。

【お問合せ先】

鶴岡市地域包括ケア推進課 TEL : 35-1274(直通)
又は各地域庁舎地域づくり推進課